

総務市民局

一般会計要求総額 26,945百万円
(対前年度予算 + 10.9%)

〔要求に当たっての基本的考え方〕

地域活動や市民活動を積極的に支援することで、他都市では例を見ない、新たな市民主体の地域づくりを推進するとともに、市民防犯活動や消費者被害の防止など地域防犯施策を実施し、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進します。

市民の行政に対するニーズの多様化・複雑化に的確かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な行財政システムを構築します。また、職員の不祥事を防止するため、抜本的な対策を講じ、市民の信頼の確立を図ります。

市民主体のまちづくりの推進

主要事業	要求額〔所管課〕
自治基本条例の制定	12百万円〔総務課〕
市民センター整備・管理運営事業	2,386百万円〔市民センター室〕
地域総括補助金	298百万円〔地域振興課〕
コミュニティ活動促進事業	18百万円〔地域振興課〕
区の新たな魅力づくり事業	94百万円〔地域振興課〕
NPO・ボランティア活動促進事業	18百万円〔地域振興課〕
まちづくりステップアップ事業	13百万円〔地域振興課〕

安全・安心で住みやすいまちづくりの推進

防犯灯関連事業	193百万円〔安全・安心課〕
地域防犯対策事業	47百万円〔安全・安心課〕
(仮称)堺町安全・安心センター建設事業	81百万円〔民事暴力相談センター〕
北九州市モラル条例推進事業	27百万円〔安全・安心課〕
消費生活相談体制の充実	102百万円〔消費生活センター〕

効率的な行財政システムの構築

情報システム再構築事業 (市役所内の業務効率化)	2,788百万円〔情報政策室〕
-----------------------------	-----------------

市民が主体です！



自治基本条例の制定

市民参加の在り方や行政の説明責任、市民と行政との協働の仕組みなど、まちづくりの基本ルールを定め、北九州市の憲法となる「自治基本条例」の制定を進めます。

地域総括補助金

地域の課題に対応するため、まちづくり協議会に対し、13項目の補助金を一括交付します。

NPO・ボランティア活動への支援

NPO・ボランティア活動の相談受付や情報提供、研修・啓発事業など各種支援を行います。また、支援策の評価・検証を行い、新たな支援策のあり方についても検討します。

また、NPO団体などが企画し取り組む事業に対し補助金を交付します。

安全・安心で住みやすいまちづくりを進めます！



防犯灯の整備

夜間の犯罪の発生を防止し、通行の安全を図るため、自治会などに、設置費や維持管理費(電気代等)の一部を補助します。

モラル条例推進事業

市民生活における迷惑な行為に対して罰則を適用するなど、新たなルールづくりのための条例を制定し、市民一人ひとりのモラル・マナー意識を喚起します。

行財政改革に取り組みます！

職員数を削減し、簡素で無駄のない行財政システムの構築に取り組みます。また、市民からの信頼を回復するため、研修を充実し、不祥事を防止するための抜本的な対策を講じます。

事務事業の見直しについて

- ・ 公用車管理事務
- ・ 北九州市庁内メール
- ・ 計量検査所定期検査業務